

中川根ふる里通信

= 第64号 =

中川根ふる里通信
 昭和61年4月20日創刊
 編集・発行・連絡先
 〒428-0513
 静岡県榛原郡中川根町上長尾
 TEL. 0547-58-0015 859-6
 郵便振替口座 00870-4-81556



雛の庄内二都物語

酒田と鶴岡のお雛さま拝見

カレンダーより(上野様寄贈)
 酒田市 加藤家の古今雛
 江戸後期・江戸装



●中川根町/久野廬(三ツ間)



●中川根町/下長尾(下長尾)



●中川根町/藤川(小井平)

夏も近づくハナハ夜野にも山にも若葉が茂る
 あれに見ゆるは 茶摘じやないか
 芭蕉に 菅の笠
 唱歌同様に風薫る季節となりよす。63号を発信して後ふる里もいろいろな事がありよす。その中より少し紹介してみます。

2月8日〜9日
 「火の見櫓サミット in 榛北」中川根町会場にて開催
 町内には14の自衛消防団が現在も活躍しており、町民の安全を守ってくれていま

す。その頂点には中川根町長が指揮する本部があり、常設消防署が設置された現在でも、地域の災害から住民を守る使命をはたしてくれています。

町内15地区に26以上の火の見櫓があり、現在も有事の際や火の用心に半鐘を打って広く伝達する事を行っており、火の見櫓の使命は全国的にはすでに終わっている所が多いそう、実在していかも現役の櫓が多い川根三町は大変めずらしい地



域だそう。す。(幼い日火のみに登ってしかられた方も多いのでは) その様な事から全国組織「火の見櫓からまちづくりを考える会」も結成され、火の見櫓は遺産か、ゴミか、という意見書も当日は配られ、現存地域との見識の違いもあることが判りよす。基調講演のダニエル・カール氏の特徴ある日本語の講演「ニッポンのふるさと」は楽しく聴けたし、彼が日本で住らした地が、奈良県・大阪・京都・佐渡・山形と方言地域だった事から独特の日本語を話しているようです。山形を例に出し、「もつとふるさとの良さをアピールし、お客さんを喜ばせたいらうですか」との事、「火の見櫓も地域おこしに役荷ってもらうたらどうですか」とも言っておられたようです。

山林火災も犯人があかって 一ウ女心

一月中旬から始った林道脇からの出火も、三月末に犯人が逮捕されて一ウ女心です。「火の見櫓サミット」中も厳戒体制が敷かれていたようです。四年ほど前の河内川林道付近から発生した山林火災も同一犯の仕業とか。矢われた山林の再生には長い年月を要します。二度と、お様な事が起らない事を祈ります。

大井川水フォーラム開催 2月23日 川根町にて

地球上の水が失われている。水の国日本では想像出来ない事態に、世界各国は危機感をつのらせ、3月15日から10日間京都国際会議場にて「世界水フォーラム」が開催されよす。それに先駆け、大井川流域の現状を知ってもらうために「大井川水フォーラム」が川根町にて催されよす。主催は大井川の清流を守る研究

協議会(会長河野敏郎川根町長)「箱根八里は馬でも越すが越すに越されぬ大井川」の豊かな流れ、豊かな恵みの復活を願って、この半世紀死んでしまった大井川の流水・流況改善運動が強く進められることを話し合いました。その中で、当通信に寄稿いただいた山田節さんの「大井川を見つめて八十年」も大迫力にて共感を呼びました。

第40回中川根中学校卒業証書授与式

3月20日

三月は別れの月、中川根中学校の卒業式が挙行され74人の皆さんが巣立ちました。久しぶりに参加した卒業式は、とアもさわやかないい式で、感激しました。以前に比べれば生徒数の激減はさみしさを感ずますが、その分一人一人が地域の宝なのです。15年度からは静岡県の実策中・高一貫教育制度モデル校四校の一枚である川根高校への進学者も大部分と聞きました。より一層の向上も期待します。中川根出身の音楽家故木津文彦先生の作曲した校歌もおとけします。

中川根中学校校歌

作詞 成瀬 左千夫
作曲 木津文彦

「知性の窓に陽を呼びて
見かわす笑顔が 晴れわたる
お茶のみどりを 敷く郷に
希望を語ろう 友情も
かおる学び舎 まなびや中川根
三 信頼かたく 根を張りて
ゆるがぬ大地を 踏みしめる
力あふれて 遙かにも



つづく山脈 赤石に
うたう学び舎 まなびや中川根
三、故愛胸に 育めば
真理は明るく 開かれる
清い流れのあるところ
ゆめもそそいでひとすじに
すすむ学び舎 まなびや中川根

平成十五年度中川根中学校入学式

4月7日

四月は出発の月、新しい出会いが待っています。桜花が満開の良き日、入学式にも参加させていただきました。少し大きめの学生服、白線がまぶしいセーラー服に身を包んだ新入生が元氣よく入場して来ました。入学者数は66名、これから中学生生活が始まります。年々生徒数が少なくなっていますが、それ故に密度の濃い授業が受けられます。学校教育目標「心豊かにたくましく重点目標」伝之合い認め合い、高め合い、わかりやすい実行しやすい目標です。これからの三年間が人生で一番成長する時期です。心豊かにたくましく成長してほしいものです。

★保護者の立場で入学式や卒業式に出席したのは、もうずいぶん前の事と記憶しております。今回別の立場で出席させていたまさしく、つくづくいいものだと感じました。特に卒業式は人生の節目の一つだと思えます。今回卒業の歌、仰げは尊しは無かつたけれども、卒業して長い年月が流れても、我が師の恩、たがいと睦み、日頃の恩、を決して忘れることはないと思つた。

大井川の清流を考える 第二回

大井川を見つめて八十年

山田 部

水利権の更新期を前にした水返せ運動

皆さんに耳馴れない言葉があります。それは河原砂漠(大井川)瀕死の石河原(信濃川)・四百十谷(四百十川)です。これはダムを取水によって、川から表流水がなくなり、様々な河川環境の破壊が生じた情景とその苦しみを訴えて、それぞれ地域の人々が表現したものです。

さて、今から十五年前に川根三町(本川根・中川根・川根)の行政議会及び地域の住民が立ち上って、国・県・企業者(中部電力)と相手に起した河原砂漠の解消と、堆積土砂の排除を求めての水返せ運動であります。前号で紹介した大井川終合開発の歴史の中で、川口発電所の建設に伴い大井川を堰止めて設けられる塩郷堰堤(ダム)は昭和三二年に着工し、二度の台風に見舞われながら昭和三五年に完成しました。塩郷堰堤は大井川に建設されているダムで最下流に位置します。

ダムが水門(ゲート)を降ろしますと水の流れば、ここで止り貯水を始めると共に下流へは一滴の水も流れません。そのため下流域は水のない河原となります。夏は太陽の熱で河原の石が焼けて熱風を送り込み茶園が枯れます。冬は海から上ってくる川風で砂じんを巻き上げて砂嵐となり住居と茶園を襲います。誰か言うともなく河原が砂漠になったと。冒頭の「河原砂漠」という耳馴れない言葉が川根地域の

大井川を表現する代名詞になりました。



戸水が枯れるようになり、また上流部では流出してきた土砂の堆積で河床が上昇し、大雨や台風の際に床下、床上浸水が起きるようになっています。

このような状況が繰返えられる中で地域の住民は川口発電所の水利権(三十年間の期限)の更新期が昭和六十四年(平成元年)三月三十一日に到来することを知ったのであります。この時が水返せ運動のスタートとなり、水無しの

塩郷堰堤下の河原に「水」の人文字を書いたり、中部電力及び県庁へムシロ旗やのぼり、プラカードを立てて、デモが行なわれました。旧河川法下では許されない行動ですが、行政訴訟を辞せずの態度で臨んだのが本場の姿で、全国に先駆けての決起であり、同じ河川環境の下にある人々の注目を集めて、全国の新聞紙上に報導されるなど、今もその余韻が感じられるのであります。

当時の建設者(中部地建)・県・中部電力が、大井川中流域検討会を組織し、中川根町議会が国土問題研究会によって、大井川(中川根)調査団を立ち上げて、それぞれに大井川の現状調査を行い、双方がゆすり合わず水利権の更新期が迫りくる中で、静岡県知事は旧河川法下では異例の知事裁定を下しました。

塩郷堰堤(ダム)から毎秒5トン(夏季5トン・冬場3トン)の水を流し、関連の他の四ヶ所からも維持流量を流すことと裁定し、将来水利権の更新期限を十年間とすることを国

へ上申する旨の覚書を付けて、この水立せの運動は結着
 しましたが、5トンの水が流れて上流と下流をつないで川に
 なった——ということでは満足の中くものではありません。
 この運動の本質は、大井川の環境保全を訴えて、昔の大井
 川の姿に戻すことにあり、塩郷堤(ダム)を撤去せよがあ
 ったことを忘れてはならないのであります。

水利権が更新し、あれから十五年が経ちました。塩郷堤
 の上・下流に異状が起り、上流部は土砂の流入により河床の上
 昇が続き、推計で毎年10センチメートルは堆積上昇しています。
 下流部は河床の低下と駿河湾沿岸域は流入土砂の減少によ
 って海岸汀線の浸食後退が続き、大雨時の放流によって
 流入する流木・ビニール・その他のごみは漁業者の皆さんを
 苦しめ、海岸にごみの山をつくり、海ガメの生存保護にも悪
 影響をあたえ、もう、手に負えない、と言わせております。

—— 私たちにとって「川」とは何だろうか ——

平成九年(一九九七)に河川法が改正されました。これまで
 の治水と利水を中心とした河川行政から河川環境の保全や
 整備を目的に加え、そこに住んでいる人々の意見を聞き、さ
 らに「河は溢れる」即ち洪水を起す「もの」である「こと」を配
 慮に入れた治水・利水に方向転換したものである、と私は理解し
 ております。私達は今までの治水・利水のあり方を反省し、
 これからの治水・利水のあるべき姿を探っていく機会です。
 そこで皆さんと一緒に「私たちにどうして「川」とは何だろうか」
 を考えてみたいと思います。

日本の川は外国の川に較べて国土の遠い(島国と大陸)
 もありますが、短くて急勾配で洪水を起しやすく湯水に
 なりやすいという特徴があります。(下記参考参照)これを

見ますと日本の川は「コンクリートで固めたり、大きなダムを
 造るのもやむを得ないかな」と考えさせられたりもし
 ます。

もう一つの考え方は、私たち日本人は、川が短いから、そ
 「山」と「川」と「海」が一つの生態系を形成していることを昔
 からよく知っていたのではないかと思われまます。地球には食
 物連鎖(注1参照)による物質循環(注2参照)が存在します。
 飛んだりねたり移動できる生物の存在は、水の蒸発に相
 当する物質の蒸発と位置づけることができます。川は水
 の循環を担うだけでなく、地球の物質循環の一翼を担って
 おり、人間はその川沿いに住んで文化を形成してきました。
 「川」とは何かを定義づけるならば、「川」とは、地球にお
 ける物質循環の担い手であると共に、人にとっても身近
 な自然で、恵と災害という矛盾のなかに、時間をかけて

地球の文化を育んできた存在であ
 る」と言うべきではないでしょうか。
 このような考え方を「川」の定義
 として頭の中(念頭)に置くならば、
 人間によってというよりも、企業家
 によって川がダムだらけになること
 はなかったのではないかと思われま
 す。

ダムは川を遮断し、土砂や落葉を
 溜めこみ、魚が川を上ったり下った
 りする。その往來を阻害します。
 またダムは川にとっては障害物で
 あります。ダムを造ることは川を
 殺すことであり、最後の手段であ

*参考 ヨーロッパ大陸には2000kmを超えるライン川(3ヶ国を流
 れる)セドナウ川(8ヶ国を流れる)があり、中国大陸にも黄河・
 揚子江といった大河があります。日本の一番長い信濃川は
 350kmで、大井川は約180kmです。
 *注1. 生物が群集内で互に捕食者・被食者(食う・食われる)
 の関係によって連鎖的につながっていること。
 *注2. 地球あるいは個々の生態系における物質の循環 —
 —多くは炭素・窒素・硫黄などの元素が化合物として生体
 内にとり入れられ分解されて無機物となる循環を指
 す。(広辞苑より、注1、注2)

ると位置付けるべきでありました。

身近に言うならば、ローソクやアンドンの時代からエレキ(電気)の時代へ、即ち電燈開発によって蒸気機関から動力源として水力による電力を求めためや、農業水利・工業水利・飲用水利のためのダム造りの功罪が、今、現実の問題として論議されることになりました。しかも二十世紀は、ダムの文明の世紀かとはかり安易にダムを造りつづけて、川の物質循環を破壊してきたのであります。

特に日本の川は短く急勾配で洪水を起しやすいため、大量の土砂を流下させるといふ特徴があります。そのことにもっと注目すべきでした。

私たちが住む沖積地・大井川流域で言えば、島田市を頂点とする扇状地・デルタの志太・榛南地域の沖積平野は、川が運んできた土砂が、ここ一万年ぐらいで堆積して形成されたものと推定されます。また海岸の砂浜は川の運んでくる土砂で維持され、白砂青松といつて昔から人の心をなごませてくれました。

したがって川にダムを造れば、そのダムはいずれ土砂で満杯になるとともに、下流の河床の低下や海岸浸食を引き起こす必然性があったわけでありませう。私たちがそれを考えることなくダムを造りつづけることを容認してきたのです。

ダムは専門的には岩盤基礎から十五メートル以上の高さのものをダムといいこれ以下のは堰堤と呼びますが、日本には現在約二七〇基のダムがあると云われています。

これから造られるダムは一〇〇年分の堆砂容量が設計上は確保されていると言われているが、すでに造られた

ダムも新設当時は堆砂容量も一〇〇年以上を目標にしていたようですが、赤石山系を含む中部山岳地帯から流れ出す大井川・天竜川・黒部川など大量の土砂が流れる川では予想を超えて、すでに堆砂の許容量どころかほとんどが埋りかけて堆砂率90%を超えるダムが数多く登場しています。

たに最近になってやっと排砂ゲートや土砂バイパスを備えたダムの登場を考えついている様子が見られますが、新しいダムを造るよりダムの堆砂問題をどう解決するか、今もっとも問われる緊急の課題となっています。

— 次回号につづく —

あとがきー若干専門的にという編集者の予告に合せて書きよった。次号からは大井川を間近に見て、現況と足でひろった漂流から海岸域までをこま内します。今、地球の水が危いと言われています。三月十五日から九日開京都国際会館で催された「世界水フォーラム」もその対立として開かれたものです。

*** ** **

堆砂率98%、原生林の滴を集めた湖は澄んで群青、透通って石や岩や落葉の雫、夏も手にとるよすがに見られた。



お茶よもぎまはるし

静岡県 石塚 幸男

小沢節子さんは、私の若かりし日の島田高時代の教え子である。その彼女が、知る人ぞ知る『中川根ふる里通信』の編集者だとは、つい最近まで知らなかった。しかし、それで、拙文を載せていただく榮に浴する次第になったとはまさしく縁である。

さて、川根筋といえは、名だたる銘茶の産地である。私は、ひよんなことしてお茶にかかわることになった。その経緯を数年前に書いた拙文で再録してみる。

お茶と私

一生のうち、予期しない仕事・体験にぶつかるとある。

昭和五十六年、静岡高から突然、知事部局(当時の生活環境部)に出向を命じられた。待っていた仕事の一つが「お茶と生活文化」事業。「あなたはお茶の本を書く担当です」キョッ!!。

なにしろ、緑茶の木、紅茶の木、ウーロン茶の木々々、と別々に生えている、と思っていたくらい無知だったのだ。四月に入庁したのに、九月に発刊するのだという。

大学受験以来の猛勉強が、四十六歳の私を苦しめた。とりあえず、先学知友に論文引用の承諾や執筆の依頼をし、後は孤軍奮闘、昼はあちこち駆けずり回り、夜は残業の日々。スタッフはいろいろ助けてくれるが、執筆だけはどうにもならない。

粒粒辛苦の末 九月一日『生活を奏でる茶』(第一法規出版)が生まれた。

行政で出した本にしては型破りという評判も立って、一時はベストセラーになったほどである。

かくして、一介の国語教師が、お茶の専門家?と変身させられてしまった。ラジオに引張りだされたり、テレビに出演させられたり……。

その後、無事? 教壇に復帰したが、このお茶、奥が深い。その底知れぬ魅力にはまってしまった。

最近では保健の面で、カテキンなどの劇的な効力が脚光を浴びている。

かつてのお茶には無知蒙昧むちもつまの徒が今や、本山茶だの、川根茶だの、こうするさい自分を自制しつつ実は楽しんでるのだ。

(建通新聞・平成十一年三月一日)

こうして、お茶とは仲良しになってしまった。

さて、この拙文が掲載されるころは、新茶の候である。若葉して、命めでたき、新茶かな(中、勸助)という句がある。今頃の川根路は、燃えるような新緑、みはるかすお茶の緑、心洗われる風景だろう。私たちは、緑に囲まれると、心が落ち着くのはなぜだろうか。そこで、お茶の色について考えたい。

色彩心理学によれば、『緑』は、若々しさ、感情の統制、平和、希望などの情緒的意味をもつようである。なるほど、心落ち着くはずだ。

ところで、この緑色のお茶畑を観察すると季節ごとに微妙な変化があるのだ。↙

略 歴

石塚 幸男 (いしづか ゆきお) 昭和8年10月19日 生まれ
東北大学文学部卒 (昭和32年3月)



浜松市立高等学校 (昭和32年4月 ~ 同35年3月)
県立島田高等学校 (昭和35年4月 ~ 同39年3月)
県立静岡東高等学校 (昭和39年4月 ~ 同51年3月)
県立静岡高等学校 (昭和51年4月 ~ 同56年3月)
県生活環境部・県民生活課・生活文化スタッフ (昭和56年4月 ~ 同58年3月)
県教育委員会・社会教育課・地域学習 (昭和58年4月 ~ 同59年3月)
県衛生部・県立厚生保育専門学校 (昭和59年4月 ~ 同61年3月)
県立吉原高等学校 (昭和61年4月 ~ 同63年3月)
県立静岡西高等学校 (昭和63年4月 ~ 平成3年3月)
県立静岡城北高等学校 (平成3年4月 ~ 同5年3月)
県立静岡中央高等学校 (平成5年4月 ~ 同6年3月)
私立静岡学園高等学校 (平成6年4月 ~)

出版作品、とつあいつ、生活を奏でる茶(第一法規出版)
他、随筆・論文 など

春の初めには、茶葉が黄色がかったことに気づく。それは黄色色素(フラボノイド)が多いためであるが、しだいに葉緑素(クロロフィル)が増してきて緑色が濃くなっていく。夏茶の頃になると、茶葉に含まれる花青素(アントシアニン)の赤色と、葉緑素の緑がまじりあって、黒色を帯びた緑色になっていく。それがまた、夏の暑さを盛り上げるのだ。

よく「お茶の緑」という。しかし、実際飲むお茶は、完全に緑ではない。むしろ黄色である。これは、茶葉には、いろいろの色素が含まれているからである。すなわちカロチン、花青素、ニロ種以上のフラボノイドなどの黄色系や、葉緑素などの緑色系が、渾然と織り成す色のハーモニーなのである。

かくして、私たちは、お茶をゆっくり啜り、緑の自然に囲まれていると、心の平穏を覚えるのである。

「お茶の色」とくれば、次は「香り」である。茶の香りは、中に含まれる揮発性成分によるもので、三百種余りが検出されている。茶の生葉は、青くさいが、緑茶製造工程の蒸す熱によって青くさい匂いは減少し、香ばしい香りが強くなっていく。

話が変わるが、私は、時々夜のウオーキングを楽しむ。昼間では気づかないささいな匂いが、嗅覚をくすぐる。悪臭あれば、芳香あり、で興味深い。中でも私は、静岡の茶町あたりの香りが好きだ。緑茶の、特に新茶のアオノリ様の香りに混じって、なにかなつかしい、焦げたような香りが鼻孔をくすぐる。この



アオノリ様な香りは、シメチルスルフイトという舌を噛みそうな名前の化合物で、焦げたような香りは、火入れの過程で増加する、ピラジン類やピロール類という化合物だそう。若者たちは、どうもこの焦げのような、香りが好きなようだ。だから、必ずしも新茶を好まず、ほうじ茶などを好むようだ。

一時、若者たちのお茶離れがささやかれたが、この頃は、ペットボトルや缶入りのお茶など、よく飲んでいる。甘くない、健康によい、などの理由からだろうが、この香りがもう一つ、お茶離れを防ぐヒントになるかもしれない。これはこれで結構な話だが、急須で入れるお茶のおいしさをなんとか分かってもらいたいものだ、と思うのは、私はかりではあるまい。

少し、本題から離れたが、「色」「香」とくれば、次に「味」だろう。

お茶の味は、大方ご存じのとおり、大きく三つに分かれる。

まず、旨味成分は、テアニン、グルタミン酸、アスパラギン酸、アルギニンなどのアミノ酸類である。

次に、苦渋味成分は、エピカカテキニンガレートやエピカカテキニンなど、これまた舌を噛みそうなカテキニン(俗にタンニン)類だ。

このカテキニン類が人類の宿敵、癌やその他の病気に卓効があることは、相当以前から分かっている。川根が助では、胃癌が少ないことは有名な事実だ。



更に、これに苦味成分のカフェインが加わる。

これら三つの成分の先の「色」「香」とが、微妙かつ複雑に響き合って、お茶の味という一大シンフォニーを奏するのである。

上級の茶ほど、アミノ酸が多く、旨味があるということとは、だれでも知っている。

しかし、二番茶や三番茶だって、お湯の温度や浸出時間などによって、美味しくもなり、まずくもなる。

よく職場などで、急須に茶葉を入れるや否や、熱湯を注ぐ光景が見受けられて、思わず注意したくなるか...

こんな経験がある。

静岡高に勤めていた時のことである。修学旅行で、宿につくと、生徒たちが何やら取り出している。見ると茶葉である。先輩たちから、関西の宿のお茶はまずいから、持って行ったほうがよい、というアドバイスが伝統的に続いている、とのことであった。

この生徒たちも、郷里に帰ると、また自動販売機の缶ジュースとあいなる、ということ、複雑な思いをしたことであった。

そして、こういう生徒たちがまた、遊学すると、お母さんたちに、静岡茶を送ってくれ、とねだるということもあるという話を聞いた。アイデンティティーという言葉が頭をよぎった思い出である。

次号は趣きを変えて、お茶にまつわる、ことはやことわざに触れてみたい。

第一回 終り

フォトジャーナリスト 豊田直巳さん



難民の思い伝えたい

母国を追われ、何十年も難民として生きる人々との出会いが、自分を突き動かす。82年にぼつ発したレバノン戦争をこの目で見ようと、翌年に一眼レフ片手に一人戦地レバノンに向かい、目撃した難民の惨状。

「この人たちの思いを伝えなければ」。決意から二十年、難民、民族問題などをテーマに、これまでに四十カ国以上を尋ね歩いた。今も、一年の三分の一を海外取材に費やしているという。

島田市の島田高校を卒業して東京都内の大学に進学。その後は塾の講師を務めた。当初は塾を休んでレバノンやサラエボなどの難民キャンプを訪れていたが、フォトジャーナリストとして独立。



中川根町徳山出身のフォトジャーナリスト。昨年未までイラクを取材していた。昨秋、「難民の世に漂浪する民」(出版文化社)を出版。

本格的に難民の写真を撮り始め、新聞や雑誌などで幅広く活躍するようになった。

今年一月には、初めて古里・静岡で写真展を開いた。展示会にはイラク・アフガニスタン・パレスチナの子供たちの写真を並べた。そのうちの一枚を指さし「この子は撮影の二日後に亡くなった」と話した。六歳だったという。湾岸戦争時、イラクに大量投下された劣化ウラン弾が原因とされる白血病だった。

多忙なスケジュールの合間に、日本の小中学校などで講演を行っている。講演では「難民問題に対して無責任になってはいけない」とスライドで写真を見せて、難民の現状を伝えていく。「遠いところの話と考えるのではなく、写真に写る難民の喜怒哀楽の表情を見て、共感を持つてもらえれば」と語る。

難民の中でも特に子供の表情を多く撮影する。「子供には希望がある。たとえ戦争で友達か殺されても、翌日にはしゃべれたり、笑ったりする瞬間がある。それは子供にしかない力強さだと思う」と語った。

『毎日新聞』静岡地方版、この人とより

編集室より

第63号を発送するかなにかの時期に、豊田

さんの記事が載りました。うーん、中川根町出身、もしかしら徳山の豊田菊雄さん(故人)の息子さんでは...とお姉さんに問い合わせ(直己さんの)てみまいたらご兄弟との事でした。島田市と静岡市で写真展を開催なさったそうです。そして三月二十日米英軍イラク攻撃二十念日てフセイン政権打倒...この戦争で難民になつた人々は...豊田さんの写真展皆さんの近くで催されたら是非足をほん、二つさい。同郷の星です。



田野口出身の長嶋辰夫様より同級会の写真が届きました。皆さん美しく年を重ねました。会場の伊東温泉ホテルラヴィエ川良の女将山田登志さん(旧姓中村)も同期生です。

老後を想う

早起きは三文の得(徳)

西田享司

私のシニア生活に関しての投稿も三回目となりました。ふる里通信の編集者も恐らく「又か」とこの原稿にウンザリ顔の様子が読み取れます。しかし、ためらうとしても仕方がない。ゴーイング・マイウェイ(我が道を行く)の決心のもとに、突き進むことをお許しを願いたい。勿論、この主題では、今回限りであることを申し添えたいと思います。

人間の晩年は、子供に返るといふ言葉がありますように、老いるに従い人間は、早寝早起きの生活テンポに戻ります。この半世紀、文明の発達により昼と夜の区分が不鮮明になり、睡眠不足や不規則な生活で、体調を崩すということも誰かが経験しています。日本的風潮で死ぬ迄必死に働くというところは、美談でもあります。無理をすれば次第くりに取返しのきかない体になってしまうのも事実です。

以前私は、体調維持のため、ある日課をはじめにことを書きましたが、それは朝のラジオ体操でした。仕事から引退し、フリーな時間が多くなった私は、早寝早起を実行する唯一つの日課であると考えました。

静岡市ではラジオ体操が毎朝、市内の二十会場以上で行われています。私の近くの公園でも、毎

朝五十名以上が参加しています。雨の日は中止ですが、他は一年中です。

私は昨年五月から参加し、もうすぐ一年になります。真冬は暗く、寒さも厳しいですが、風邪ひとつ引かず、元気に一年を過ごすことができました。

体操の種目はNHKの「みんなの体操」「ラジオ体操第一・第二」と「中国の体操一及び二」の五種目で、約三十分みっちりやっています。家に帰って食べる朝食は格別です。今ではすべてをマスターし、カセットテープもすべてあるので、そろそろ自宅でやるつもりです。小嶋静岡市長も体操の会の役員さんで、毎朝自宅近くの公園で体操を終えてから出勤されているそうです。(上の写真は市長さんが巡回された時の一コマです。)



前列中央左が小嶋市長・右が西田さん。

余談になります

が、昨年七月の体操祭(毎年行われる)は、私も初参加しました。駿府公園に八千名を集めて行われました。暑さと人蔭で大変でした。昔から早起きは三文の得と云われますが、早朝

の時間を有効に活用することは、脳や体の活性化をもたらします。

文明社会では、弊害とも云える夜型人間が増えつつ、慢性化しています。しかし、人間は本来早寝早起きが理想の姿だそう。私も六時起床。そして約三十分のラジオ体操が、僅か一年ではありましたが、生活リズム感が出て、いい結果をもたらしたことを感謝しています。

「早寝早起き」とは、云いふるされた平凡な言葉ですが、人間の本質に迫る大変意味のある言葉であり、特に老後においては、節目節目に自分の時間を見つめ直してみるのも、文明社会に生きる者として、必要な事ではないでしょうか。

編集室より

西田さんからお便りが来ました。……「又か」などという事は毛頭ありません。これから

もゴーイング・マイウェイ、寄稿をお待ちしております。生き物全て、昼型生物は日の出のサー前に起きる準備をして一日を終え、夜になったら寝る。夜行生物は別の生き方があるでしょう。人間は昼型生物ですから、いかにすがすがしい朝を向かえられるかが、課題かも知れませんね。我が身をふり返るお便りでした。

島崎藤村の詩に曲が付いて、音楽の時間に声をあけて歌った事を思い出しました。

一、朝は二度こみにあり
二、諸羽打ちふる鶏は

朝は我らとこみにあり
喉の笛をかき鳴らし
埋れよ眠り、去れよ夢
今日の命の戦いの
隠れよさうは小夜嵐
おきいせよと、さげぶかな

東京のかたすみから(三七)
 テレビの始めから終りまで

電波料と放送料金

渡邊 寅貞夫

専門外だからという口実で、知らなくても許されることは多々ある。しかし、専門のことでは許されないだろう。定年後も十数年も経過した今、身の不明を恥じることにしてきた。電波利用料大幅引き上げと地方局の経営統合の総務者の記事を見て、私の頭はかれこれ五十年前のラジオ静岡(SBS静岡放送)の新社員時代に戻った。

入社間もなく、大石光之助社長(静岡新聞社長兼務)が私に「民間放送局はスポンサーからの電波料で成り立っているのだから、静岡県内にはわがラジオ静岡一社だけで十分である。北海道を例にあげて、あんなに広いところで、HBC北海道放送一社でやっているからこそ、営業成績も日本一である。わが社も一社だけで最高の業績を誇れる放送局にしたい。」という話をした。

新聞界のことも放送界のことも、未だ分からない新卒の私としては、さすがに社長は凄いとを考へ主張するものかと思ひ、マスコミの将来ビジョンについて、経営者から洗礼を受けた気分になった。

三年後上京して、日本教育テレビ(のちのテレビ朝日)の建設に参加し、開局とともに営業活動が始まった。入社からお世話になった赤尾好夫社長(旺文社社長兼務)から、「全社員セールスマンになって、広告をとり電波料収入をあげるよう。」突破をかけられた。

省 総務
 TV局電波利用料
 大幅引き上げへ

総務省は二十三日、携帯のNHK、日本民間放送連盟やテレビ局が団に、連盟(放送連)と協議に入っ支払っている電波利用料の。来月中にも具体的な値うち、テレビ局の負担分を 上げの金額を詰め、来年の大幅に引き上げる方針を固 通商団体に電波法改正案を

提出する。ただ、民放側の負担が数十倍に膨らむ可能性が高く、二〇〇三年末から順次スタートする地上波デジタルに伴う設備投資にあえぐ地方局の反発も予想されるため、総務省は地方局の経営に配慮した負担軽減策も検討する考えだ。

民放地方局同士の経営統合

「持ち株会社」容認

総務省方針

総務省は二十三日、テレビ局に異議を述べた再編や放送政策研究会の議論を踏まえた規制を大幅に緩和し、一社の合併や他局を完全子会社化する(これを認める)方針を打ち出している。だが、地方局の中には

地元の有力量な企業が共同で出資しているケースも多々あり、合併などは難色を示すことが予想されるため、総務省はテレビ局の持ち株会社の傘下に二局が間に合資規制の緩和を検討する。必要がある」と判断した。

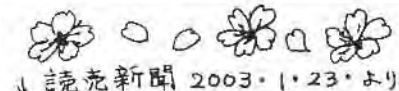
総務省は、多様な言論を確保するため、特定のメディアが複数のテレビ局を支配することを禁じており、省令でテレビ局の他局への出資を放送地域が重複する場合は10%以下、重複しない場合は20%未満とそれぞれ定めている。

また、十日前、二大都市圏でスタートする地上波デジタル放送(二二年)

このころから、私は電波料とは、広告を電波に乗せる費用として、放送局がスポンサーである広告主からいたたく料金だと思ひ込んでいた。

また電波法に「良質番組の電波を放送すること」とある。

テレビが爛熟全盛期を迎え、強力な情報伝達手段になるにつれ、番組の低俗化が取り上げられ、「一億総白痴化」と批判され、興味本意で粗製乱造される放送番組の質の低下が問題になったことがあった。



読売新聞 2003.1.23.より

総務省は二十三日、テレビ局に異議を述べた再編や放送政策研究会の議論を踏まえた規制を大幅に緩和し、一社の合併や他局を完全子会社化する(これを認める)方針を打ち出している。だが、地方局の中には

放送番組研究・懇談会で、良質の番組について郵政省の役人から次のような講演を聴いた。

—放送という文化的な仕事は競争の原理だけでは駄目だ——
1. 一般社会の過度の物作り競争は馴染まない。

2. 特にメーカーの技術者による機械の開発競争だけでは、良い放送番組は出来ない。物作りとは違う、ということを知って欲しい。

3. 番組制作者に幅広い知識、豊かな教養、見識、高度な表現力が要求される。

4. そのためにはテレビ局社員が安心して仕事かできる環境作りや経済的・生活の安定を計ってやらなくてはならない。

5. そのため、国の財産である公共の電波を放送局に提供して、免許事業として局数を制限し、経営の安定を計ってやらなくてはならない。

以上が良質の番組作りの必須条件であるという話であった。

私はこの講演会で、当局の配慮の有難さ、公共放送としてのあるべき姿を再認識し、社会的責任の重大性を教えられた。

今まで、電波料が高くて大変だったというセリフは、スポンサーから聞いたことはあるが、社内やテレビ局仲間で話したことは一度もない。

むしろ、電波料の改定と称して、料金値上げがあり、スポンサーからいたたく電波料が上がって、増収増益の決算になったという話は、在職中は耳にした。不謹慎なことかも知れないが、その度にわが家の生業は楽になった。

このようなわけで、私はスポンサーから広告料として受け取る金を電波料だと思いついていたが、これは正しくは「放送料金」といい、一方、放送局が国に納める金が「電波利用料」なのである。

テレビ朝日の笠原技術局長から送られた「電波料利用制度の資料」によると、「電波の適正利用のため平成五年四月一日から電波利用料制度が導入された。現行一局二百三十八百円に大規模局は三億一千円を加算して徴収する」と書かれており、今国会で審議されており、夏ごろには決まるだろうとのことである。東京キー局の負担は、地方局救済分を含んで今までの百倍になるはずである。

電波監理当局から手厚い保護を受けて、在職中はその心配もなく仕事に熱中でき、熟成したよきテレビ黄金時代を過ごせたことを、なつかしく感謝している。

今進められている構造改革の一貫かもしれないが、電波利用料の数十倍の値上げとか、放送局も整理統合の時代を迎えるなどという新聞記事を読むにつけて、前述の四十数年前、大石社長が唱えた「民放一果一社論の先見性」の鋭さにも改めて感心している。

(二〇〇三年二月七日記)

参考

★電波利用誌本 電波政策研究会編集

★テレビ朝日技術局長笠原氏の資料提供、電波利用料制度の目的、電波利用料制度と追加徴収の考へ方。

★この原稿は磐田出身の郵政省キャリア・テレビ静岡0Bの佐藤仁一氏、テレビ朝日0Bの吉田邦常務取締役、郵政省キャリア・テレビ朝日

取締役の變昭男氏。笠原尚義氏の意見を参考になさせていただきました。

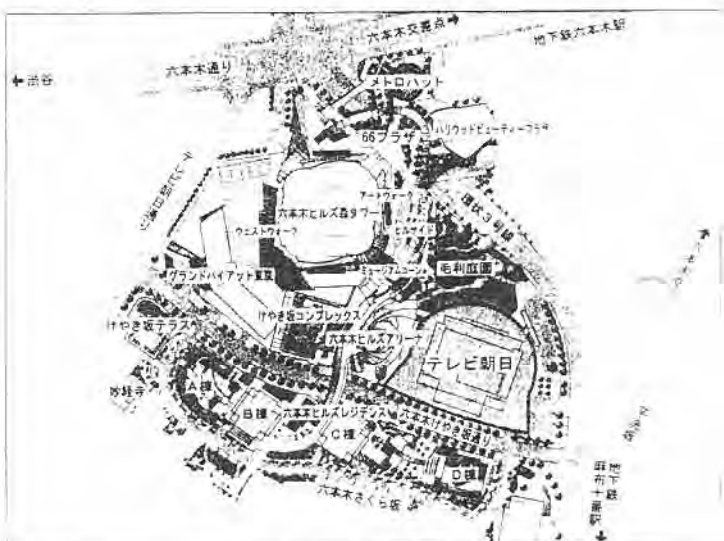
◆ 安貝ちゃんのご配慮にて、田舎より話題の
「六本木ヒルズ」を見に行く、4月6日

この頃テレビ・新聞で連日報道されている東京の新名所四月二十五日の「六本木ヒルズ」グランドオープンから連休中百万人の見物客が殺到したとか、森タワー展望所は東京タワー展望所より高位置にありすばらしい展望が見られるとか……実は三月下旬渡邊さんから手紙が来きました。既に届いていた原稿の訂正かと思いいそいで封を切ったところ、六本木ヒルズテレビ朝日本社ビル(建設中)社員・社友の家族見学会へのお誘いでした。今度もイベントのお誘いなどありました

が「なにかも行けませんでしたが、今回は是非とも行きたいと思いいそいで行かせてもらいます」との返事をしました。四月六日桜花満開の東京に立ちました。小田急線で新宿まで行き、地下鉄大江戸線で六本木迄行きます。六本木への交通手段は地下鉄が便利だそうです。私は地下鉄は好きではないから、とも言えず、乗車場所をさがしました。エレベーターで地中深く下がり、あつという間に六本木駅到着。この大江戸線は新設されて未だ日が浅く、地下五〇メートルの地に築かれておるとか、「有事の際もこの地下は大丈夫かも」。

渡邊さんの案内で、六本木通りや桜の公園を見て、六本木ヒルズテレビ朝日見学会場に着きました。今回、友達で、関東にお住まいの親友お二人も同行させていたきました。カキボーさんと藤本さん、モモちゃんさんと楠さんで、「東京へ行くから来てね」にこころよく応じてくれました。

六本木ヒルズは、ベージュの歩道に、ブルーの建物が散々と



そと、太陽を受けて輝いて、ピカピカしています。建設中のテレビ朝日ビルはほとんど完成されていて、内部装地の取付けや外回りなど最終段階に入っている様に見えました。テレビ朝日は、六本木に二ヶ所の土地を持っていて、現在本社のある所は、十数年前に新設され、以来、全国テレビ朝日系のキー局として、業務を

しているが、この十月最新設備のとなつた、^{この}新施設に移転するとの事で、渡邊さんは、「伊勢神宮方式ですよ。何年かごとに二ヶ所を行ったり来たりしてね」と説明してくれました。

ビル内見学会は、六層吹き抜けの文空間は空がまぶしい。地下一階の第一スタジオは、広いこと、照明が明るく熱い感じ。三階・四階はオースやスタジオ。七階は広い社員食堂。この階の一面に「社員銘板」が建てられ、広瀬社長がお披露目をされたが、人だかりで見られなかった。渡邊さんもちろん銘が刻まれておりますが、アイウエオ順にて、後ろからが見つけやすいとの事。同階屋上テレビ朝日稲荷からは東京タワーがま正面に見えて、またすばらしい。

またたく間に時間がすぎ、私達三人は渡邊さんに見せていただいたお礼とお世話になった事に感謝して、六本木ヒルズを後にした。有意義な一日となりました。

定期購読のお願い

中川根ふる里通信は有料発行です。

1部 千円 200円

皆様の定期購読がふる里通信の発行を支えます。年4回の発行を予定しております。購読料は郵便振替口座をご利用下さい。1年ごと4回分800円をご送金いただいても結構ですが15回分位まで(3,000円)は、お預り出来ます。

購読料が切れた方には振替用紙を同封致しますから、ご利用下さい。

もし、購読を止めたい時や、住所変更のおりも是非ご連絡下さい。

郵便振替通知票番号

00870-4-81556

発行責任者 〒428-0313

静岡県榛原郡中川根町上長尾859-6

小沢節子

TEL. 0547-56-0015

FAX. 0547-56-0020



大札山山頂付近に群生するアカヤシオも今年は例年どおりの四月下旬が見ごろになりました。今年の花の色も鮮やかでとてもきれいでした。でも、ゴルフ、テニスイクとも重なり自動車がおし寄せ、駐車場は満杯。

季節の移ろいがこれほど鮮やかな時もないですね。今年春の来るのが遅かった。三月になっても奥山は度度雪が降りました。昨年、一昨年と桜や桃の咲くのが特別早かったけれど、梅も桜もずいぶん遅く、遅いと感じられました。桜は四月上旬が満開、寒かったせいか、二週間近い花見が楽しめずした。その後、次々に花が咲き、芽ぶき、生命あふれる世界になりました。春は山すそから山頂に黄緑色が登り、やがて青葉に変わって行きます。



テレビ放映五十周年の節目の年に当たるといふ事で、NHKをはじめ各局が特別番組を時々放映しています。思いがたアルバムのように懐しく見たりしています。やはり戦争や内乱、民族紛争は見るにしのびないと思う。渡邊さんが寄稿して下さった「テレビの始めから終りまで」シリーズも三十七回、約九年ふる里通信を支えて下さっています。今後も双方向通信を進めて行くつもりです。皆さん是非お便り下さいね。お待ちしております。

三月二十日から始まったイラク攻撃、そして終焉、何ともやり切れない感じがします。テレビで放映するのも不思議。戦争は野蛮だと思えます。

林道脇も駐車できなくなり、危険な状態になりました。今後何らかの対策をしないと、いけない様に思いました。自然環境を保護しながら、自然にふれあってもらう方向の施策が必要だと痛感しています。山形県酒田市の上野さんから素晴らしいカレンダーが届きました。桃の節句、ひな人形、カラーでお届け出来るのが残念です。三月二十九日、三十日、自動車、山形市へ行って来ました。春はまだ浅く、雪の山形でした。五月に、なつたう花の山形、タニエルカールさんの日本のふるさとのでです。梅も桜も、さくらんぼの花も、りんごも、なしも一度に咲くので、うね、又、その季節に訪れたいものです。

今、こちらは一番茶摘みどりの最盛期、ことくのお茶は霜にもあわす良質だといわれています。産地表示が義務付けられたよいチャンス、良質、おいしい川根茶をもっと世に出すお茶の年と、なっています。はい、いいものです。